

A. 主な動き

1. 内政

ティモシェンコ前首相に関する動き

・25日、検事総局関係者は、欧州諸国大使等との会合において、「ウクライナ統一エネルギー・システム」社に関するティモシェンコ前首相に対する刑事手続の現状に関し説明、検事総局はティモシェンコ前首相に対するドイツ及びカナダの医師団からなる医療支援を認める意向である旨発言。
・26日、ティモシェンコ前首相弁護団は、2009年対露ガス契約署名の際の権限逸脱の疑いによりキエフ市ペチェルスク地区裁判所によって下されたティモシェンコ前首相に対する有罪判決がキエフ市控訴裁判所によって有効とされたことを不服とし、同日、ウクライナ特別高等裁判所に上告を申し立て。

大統領の動き

・22日、ヤヌコーヴィチ大統領は、キエフ市内で行われた「合同と自由の日」記念式典に歴代大統領と共に出席、2012年は「ウクライナにおける欧州の年」と位置づけ、EUとの自由貿易協定(FTA)及び連合協定を締結し、査証免除化交渉を引き続き行う旨発言。
・24日、ヤヌコーヴィチ大統領は、法の支配、無罪の推定、人権保護の原則に基づく新刑事訴訟法案が次期最高会議会期初頭において採択されることを期待する旨発言。
・25日、ヤヌコーヴィチ大統領は、憲法評議会の編成及び活動構想に関する大統領令を発出。スタヴニーチュク大統領補佐官兼憲法・法律近代化総局長は、同構想は学識経験者グループによりとりまとめられ、ヴェニス委員会にも諮られた旨発言。

野党の動き

・22日、ウクライナ野党主要各党(「バチキフシナ」党、「変化の前線」党、「スヴォボーダ」党及び「ウダール」党他)は、10月の最高会議選挙に向けた「ウクライナ全野党政党による協力に関する」合意に署名。

2. 経済

マクロ経済

・24日、EBRDは、2012年のウクライナのGDP成長率見通しを前回予測から1%減の2.5%、東欧とコーカサス全体のGDP成長率の見通しを0.6%減の2.6%に下方修正、更にこれらの地域で最も経済規模が大きいウクライナはユーロ圏の危機の影響をかなり受けるとともに、最新の産業生産高も既にスローダウンを示している旨報告。

IMF関係

・24日、クリューエフ第一副首相兼経済発展・貿易相一行の

ウクライナ代表団は、スタンドバイ合意の下でのIMFとの財政的協力の可能なオプションを協議するため、ワシントンを訪問。ホロシコフスキー新財務相は経済の安定化を確保するため次期トランシェが必要である旨発言。

・26日、ティヒプロ副首相兼社会政策相は、IMFとの協議のためにワシントンを訪問し、2、3週間の間、IMFとの協議を継続する旨発表。同副首相は、双方が最終的な決断が出せなかったとし、また議論の要点は家庭のガス価格を値上げすべきとするIMFの要請によるものであった旨発表。

その他

・24日、世界鉄鋼協会は、ウクライナの2011年の鉄鋼生産高が対前年比5.7%増の3,530万トンであり、依然として鉄鋼の生産高が世界第8位であった旨報告。

・25日、ウクライナ輸入ディーラー協会は、2011年の新車売却台数が約22万600台であり、対前年比で35.7%以上も上昇した旨報告、2012年においても車市場は成長し続ける旨予測。

ガス問題

・21日、ボイコ・エネルギー石炭産業相は、5～7年後までに国内におけるシェールガスを100億～150億³/年程度生産させたい旨発言。

3. 外政

ヤヌコーヴィチ大統領のダボス会議出席

・25日、ヤヌコーヴィチ大統領は、世界経済フォーラム(WEF)年次総会出席のため訪問したダボスで、ミロー・欧州復興開発銀行(EBRD)総裁と会談し、チェルノブイリ原発4号炉のシェルター建設計画をはじめとするウクライナの戦略的投資計画を実現させる上でのEBRDの協力に感謝の上、今後の相互協力関係の展望につき協議。

・26日、ヤヌコーヴィチ大統領は、コモロフスキ・ポーランド大統領と会談、両国の経済協力関係につき協議。同日、ヤヌコーヴィチ大統領は、アリエフ・アゼルバイジャン大統領と会談。両者は、エネルギー分野における共同計画の実現に関し協議、カスピ海産ガスの輸送問題に関し両者で議論を継続する旨発言。

・27日、ヤヌコーヴィチ大統領は、「新エネルギー構築:可能かつ効果的な変革」セッションに出席し、ウクライナの欧州エネルギー分野への統合は欧州エネルギー安全保障強化になる旨発言。(注:ウクライナは欧州主導のエネルギー共同体条約に加盟している。)同日、「ウクライナ・ランチ」に出席した同大統領は、ロシアとのガス価格交渉の継続、ロシアとの戦略的パートナーシップの発展、エネルギー供給源

の多様化、欧州統合へ向けた改革等に関し発言。また、同大統領は、「将来のユーラシア」セッションに出席し、ウクライナはEU正式加盟を目指す旨発言。

欧州評議会議員議会(PACE)決議

・26日、欧州評議会議員議会(PACE)は、「ウクライナにおける民主的機構の機能」と題する決議を採択、前政権指導者に対して刑事手続きが進められていること及びウクライナにおける司法の独立性に懸念を表明、大統領及び最高会議に対し包括的憲法改正手続きを迅速に開始するよう要請。

・27日、ヤヌコーヴィチ大統領は、訪問先のダボスで、本決議はウクライナにとり有用である旨発言。また、ウクライナ外務省は、本決議中の批判的なコメントはウクライナが法律及び政治改革を行う上での励みとなるものであり、今まさにウクライナ政府はそれを実行しているところであるとするコメントを発表。

グリシチェンコ外相のメキシコ訪問

・23日、グリシチェンコ外相は、メキシコを訪問し、エスピノサ外相、ゴンザレス上院議長等と会談。グリシチェンコ外相は、ヤヌコーヴィチ大統領からのウクライナ・メキシコ外交関係樹立20周年記念書簡を手交、気候変動、国連安保理改革、経済安定化等の国際問題、経済、投資及び科学技術分野における協力関係強化に関し協議。グリシチェンコ外相は、また、メアデ大蔵大臣と会談し、二重課税及び脱税防止に関する両国政府間協定に署名。

その他

・23日、プリシャジニク農業政策相は、訪問先のベルリンにて、グラジアーノFAO事務局長と会談し、飢餓及び貧困との戦い、食料安全保障における双方の協力関係強化につき意見交換。

・25日、グリシチェンコ外相は、訪問先のストラスブルにて、ヤーグラン欧州評議会事務総長と会談し、「ウクライナのための行動計画」の進捗状況、ウクライナのヨーロッパ統合問題等に関し協議。

・26日、アザーロフ首相は、訪問先のチューリヒにおいて、国際通貨基金(IMF)のラガルド専務理事と会談し、ウクライナの経済状況、特に経済改革の問題及び経済発展の方策につき意見交換。両者は、引き続き対話を継続することで合意。

4 . 防衛

2012年国防費

・24日、マルコ国防省財務部長は、2012年の国防費がGDP1.1%に相当する163億8750万グリブナ、前年比約29%(36億7840万グリブナ)増である旨発表。

・主な内訳は、兵器及び装備品の取得・開発経費に23億4320万グリブナ(前年比2倍以上)、訓練演習費に7億2640万グリブナ(戦闘訓練に2億9710万グリブナ、平和維持活動等の軍事専門家訓練に3億5030万グリブナ等)、人件・糧食・維持費等に133億1790万グリブナ。

5 . 二国間関係

「GUAM+日本」エネルギー安全保障ワークショップ

・15~23日、我が国外務省主催「『GUAM+日本』エネルギー安全保障ワークショップ」に、ウクライナよりエネルギー石炭産業省代表等が参加、東日本大震災後の日本のエネルギー安全保障に関し、現状に関する知見を共有。

日本ウクライナ外交関係樹立20周年

・26日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ウクライナ日本外交関係樹立20周年記念祝辞を発表。同日、東京では浜田外務大臣政務官とクリニチ駐日ウクライナ大使、キエフでは坂田大使とデムチェンコ外務第一次官との間で、両国首脳間(野田総理とヤヌコーヴィチ大統領)及び外相間(玄葉大臣とグリシチェンコ大臣)の記念書簡を交換。

原発事故後の対処の推進に当たっての協力に関する日ウクライナ協定

・26日、キエフにおいて、標記の協定に関する第1回締結交渉を開催。日本から外務省関係者、ウクライナ側から非常事態省をはじめとする関係省庁関係者が出席し、双方の間で協定を締結する方向で意見交換を行い、今後交渉を継続していくことで一致。

平成23年度対ウクライナ草の根・人間の安全保障無償資金協力1件に係る署名式

・27日、当館において平成23年度草の根無償「ズヴェニゴロトカ地区中央病院における医療環境改善計画」の署名式を実施。本支援により総額約9万米ドル相当の医療機材を供与予定。

(了)